

野辺地町 御中

令和6年度財務書類に係る  
分析報告書



(株) パブリック・マネジメント・コンサルティング

## 目次

第1章 レポート作成の概要	2
1 評価・分析の内容	2
2 指標の種類	2
3 評価・分析対象	2
4 対象会計	3
5 留意事項	3
第2章 貸借対照表	4
1 貸借対照表について	4
2 住民一人当たり資産額	4
3 住民一人当たり負債額	6
4 歳入額対資産比率	9
5 純資産比率	10
6 有形固定資産減価償却率	12
第3章 行政コスト計算書／純資産変動計算書	16
1 行政コスト計算書と純資産変動計算書について	16
2 住民一人当たり行政コスト	17
3 受益者負担比率	19
第4章 資金収支計算書	20
1 資金収支計算書について	20
2 業務・投資活動収支	21

令和6年度決算、財務書類の評価・分析を以下の内容に沿ってレポートします。

## 第1章 レポート作成の概要

### 1 評価・分析の内容

財務四表各々の帳票について、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載のある指標を用いて分析を行います。

※財務書類以外の数値を用いる「社会資本等形成の世代間負担比率」及び「債務償還可能年数」は対象外とします。

### 2 指標の種類

(貸借対照表)

- ・住民一人当たり資産額
- ・住民一人当たり負債額
- ・歳入額対資産比率
- ・純資産比率
- ・有形固定資産減価償却率

(行政コスト計算書/純資産変動計算書)

- ・住民一人当たり行政コスト
- ・受益者負担比率

(資金収支計算書)

- ・業務・投資活動収支

### 3 評価・分析対象

以下の会計年度の経年比較及び近隣団体及び類似団体比較を行います。

(経年比較)

令和4年度、令和5年度、令和6年度

(近隣団体及び類似団体比較における平均値算出)

令和6年度野辺地町、

令和5年度七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、

岩内町、東神楽町、上富良野町、松島町、山辺町、猪苗代町

#### 4 対象会計

一般会計等の財務書類を対象としています。

#### 5 留意事項

(1) 近隣団体及び類似団体比較における平均値算出の 11 団体の財務書類については、いずれも総務省の HP、もしくは近隣団体及び類似団体の HP に掲載されている 令和 5 年度決算の財務書類 を使用しています。

(2) レポート本文に記載のある全国平均値については、1,000 人を下回る自治体から 200 万人を超える自治体 1,633 団体を対象とした団体の平均値を使用しています。(一般社団法人地方公会計研究センター調べ)

(3) 近隣団体及び類似団体比較を行う際には平均値を算出しますが、「業務・投資活動収支」は単純平均で算出し、「業務・投資活動収支」以外の指標は加重平均で求めています。

(4) 指標のうち住民一人当たりで算出する指標は、住民基本台帳の当該決算年度の 1 月 1 日付の人口数を使用しています。

野辺地町：11,855 人（令和 7 年 1 月 1 日）

(5) 表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計額や平均値に齟齬が生じる場合があります。

## 第2章 貸借対照表

### 1 貸借対照表について

地方公共団体の特徴として、貸借対照表上、資産（特に固定資産）が圧倒的に多く、また資産と負債の差額である純資産もかなり大きい点が挙げられます。一般的に借金（負債）も大きいものの、それを担保する十分な資産を有している点が特徴です。

野辺地町も例外ではなく、一般会計等における資産合計 15,450 百万円のうち、固定資産が 14,016 百万円（90.7%）を占めています。このうち有形固定資産は 12,306 百万円（79.7%）です。有形固定資産の内訳としては、事業用資産が 9,223 百万円、インフラ資産が 2,824 百万円、物品 260 百万円となっており、有形固定資産の約 75%が事業用資産、約 25%がインフラ資産に分類されます。

財政の健全性を示す指標の一つである純資産比率について、全国平均値は 73.3%、近隣団体及び類似団体の平均値は 74.9%との結果が出ています。これに対し、野辺地町の純資産比率は 49.2%であり、全国平均値、近隣団体及び類似団体の平均値を下回っています。

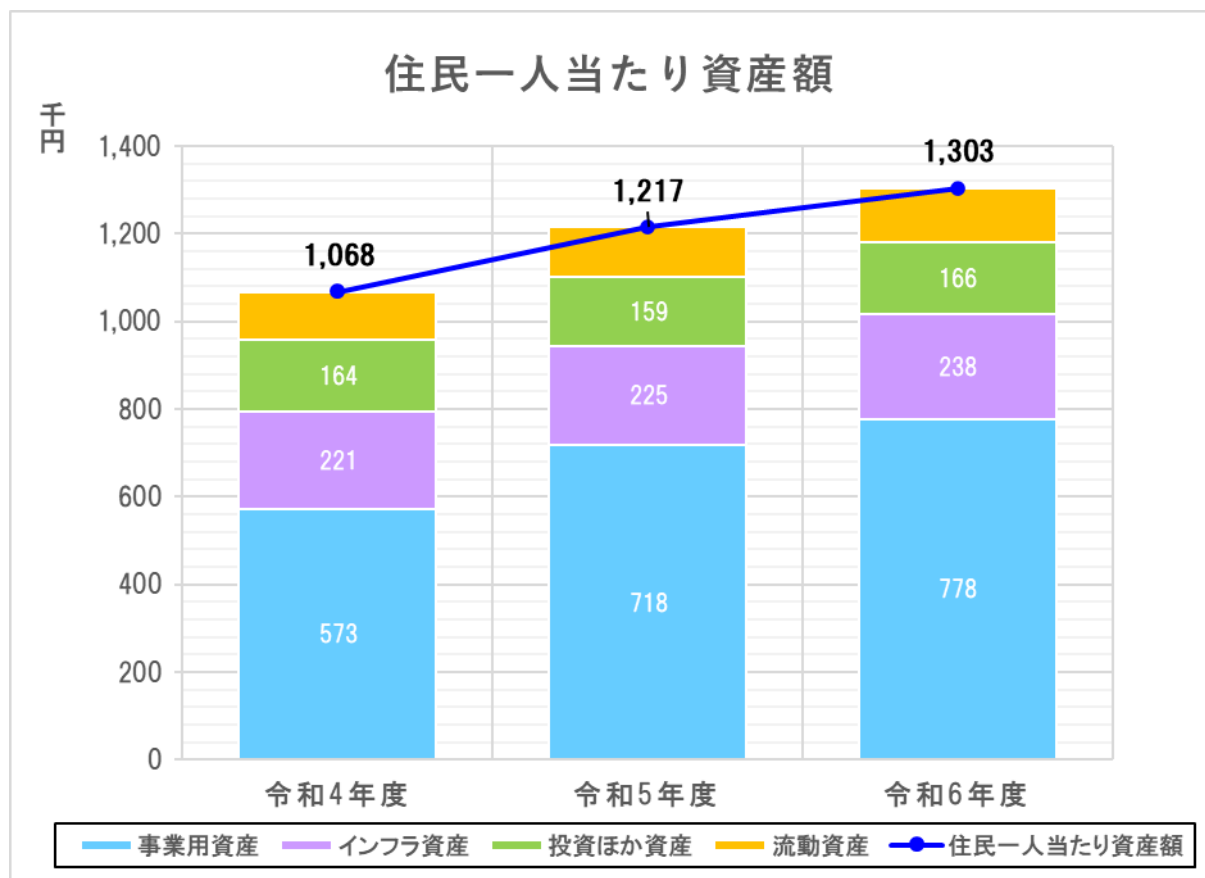
### 2 住民一人当たり資産額

#### (1) 指標説明

地方公共団体が所有する資産額を住民にとって分かりやすく伝えるための指標です。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(2) 経年比較

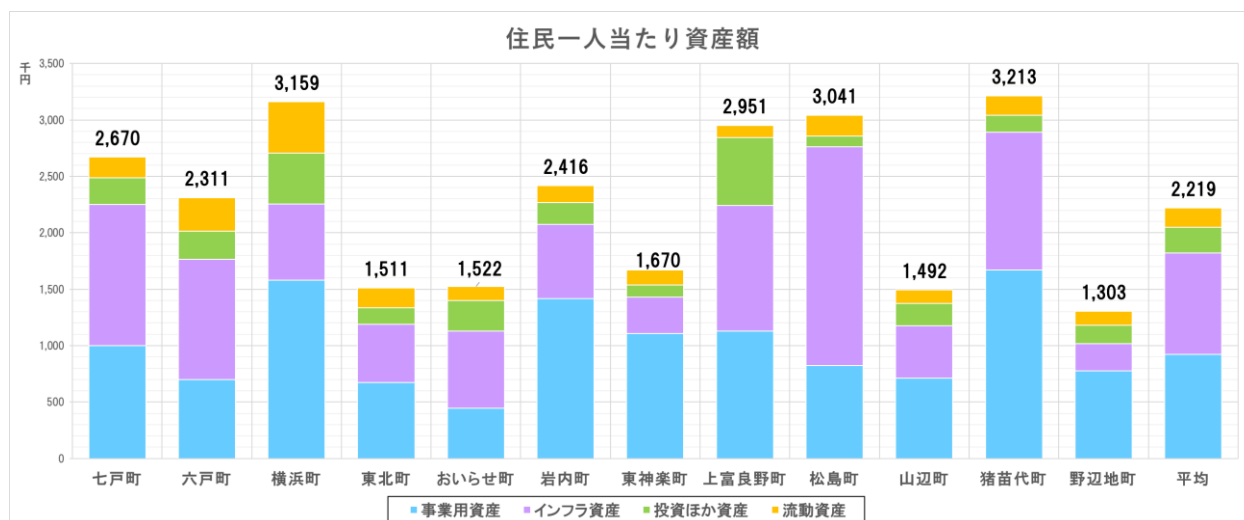


令和4年度から令和6年度の決算における当該指標をみると、増加傾向が見られます。令和5年度決算では住民一人当たり1,217千円であったのに対し、令和6年度は1,303千円となり、86千円の増加が確認されました。この増加の主な要因として、有形固定資産の新規取得額が、資産価値の減少を表す減価償却費を上回って計上されている点が挙げられます。

特に、令和4年度から進めてきた野辺地町新庁舎の建設や、野辺地漁港荷さばき施設の改築工事などにより、「事業用資産（建物）」が大きく増加したことが指標に影響しております。

これらの資産は今後も維持・更新が求められるため、この指標に与える影響は引き続き大きいものと考えられます。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『住民一人当たり資産額』の近隣団体及び類似団体の平均値は2,219千円であり、野辺地町の住民一人当たり資産額1,303千円は、この平均値を下回る結果となりました。

また、上記のグラフから分かるように、特にインフラ資産の保有量が少ない点が特徴的です。『住民一人当たりインフラ資産』を比較すると、野辺地町が238千円であるのに対し、平均値は897千円と、野辺地町の約3.8倍のインフラ資産を保有していることが確認されました。さらに『住民一人当たりインフラ資産』のうち、土地に着目して比較すると、野辺地町が4千円であるのに対し、平均値は95千円となっています。これは、野辺地町が平均値の約21.8倍の土地（インフラ資産）を保有している自治体と比べて低い水準であることを示していることから、土地（インフラ資産）の計上額が過少となっている可能性が考えられます。

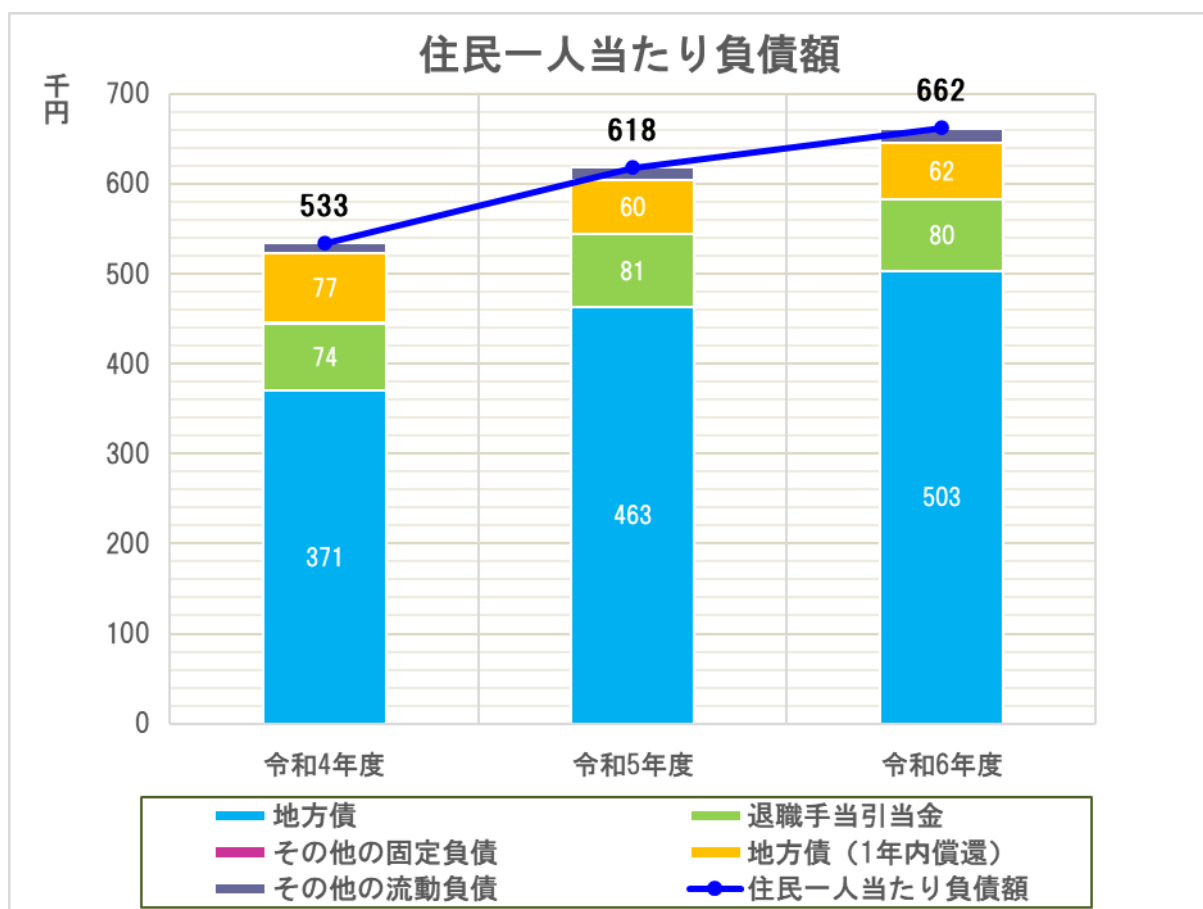
### 3 住民一人当たり負債額

#### (1) 指標説明

地方公共団体が所有する負債額を住民にとって分かりやすく伝えるための指標です。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

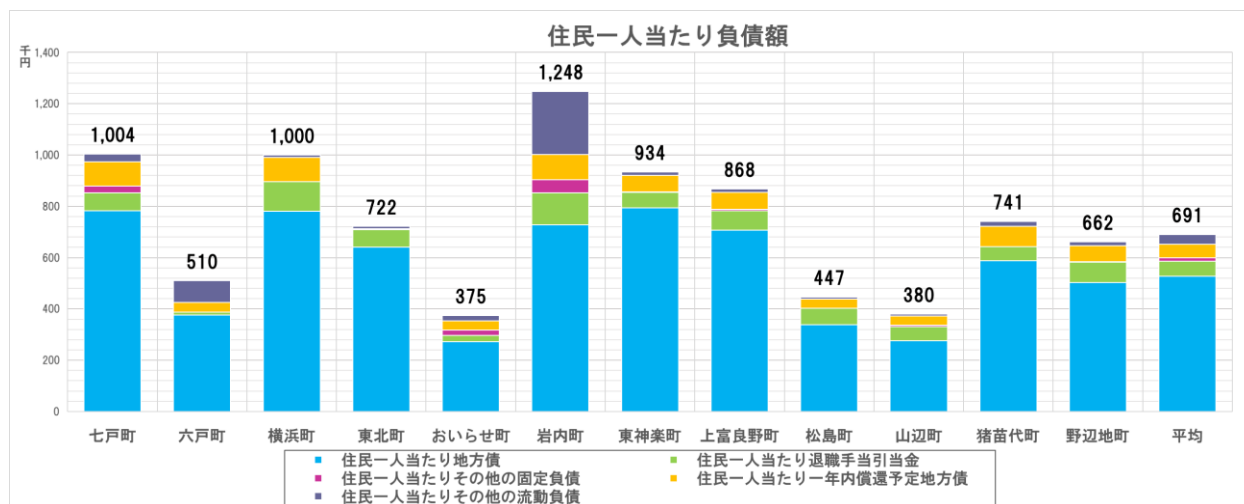
(2) 経年比較



令和4年度から令和6年度決算における『住民一人当たり負債額』の推移を見ると、令和6年度は令和5年度から44千円増加し、令和4年度と比較すると129千円増加しています。

負債の内訳を見ると、多くの自治体では地方債が負債全体の大部分を占めており、野辺地町も同様の状況です。『住民一人当たり地方債』に着目すると、令和6年度の一人当たり地方債額は令和5年度と比較して40千円増加しました。この増加は、主に新庁舎建設事業や漁港整備事業に係る起債によるものです。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『住民一人当たり負債額』の近隣団体及び類似団体の平均値は691千円であり、野辺地町の662千円は平均値より29千円低い結果となりました。前項(2)経年比較で記載したとおり、野辺地町に限らず近隣団体及び類似団体においても「地方債」が負債の大半を占めています。今後、地方債残高の変動によって当該指標の結果にも影響が及ぶと考えられます。

また、地方債の中には特殊要因である「臨時財政対策債」等が含まれていることから、それら特殊な地方債の割合によって、純粋な『住民一人当たり負債額』は変動する可能性があります。この点を踏まえ、地方債残高に占める「臨時財政対策債」の割合、および調整後の『住民一人当たり負債額』を下表に示しました。(「臨時財政対策債」の数値は附属明細書の地方債明細から抜粋していますが、附属明細書が未公表の団体については算出を行っていません。)

	七戸町	横浜町	おいらせ町	野辺地町
臨時財政対策債 (千円)	1,962,622	1,096,761	2,771,261	1,822,503
地方債残高 (1年内償還予定地方債含む) (千円)	12,546,039	3,263,501	7,746,857	6,702,040
地方債残高のうち、臨時財政対策債が占める割合 (%)	15.6%	33.6%	35.8%	27.2%
調整後一人当たり負債額 (千円)	739	518	198	412

上表のとおり、どの自治体も地方債残高の概ね3割弱を「臨時財政対策債」が占めており、この要因が当指標に大きな影響を及ぼしているといえます。「臨時財政対策債」は、国が地方自治体に交付する地方交付税の原資不足分を補うため、地方自治体が借り入れる地方債です。その償還金相当額は、後年度の普通交付税で措置される仕組みとなっており、本来は地方自治体の負債として計上する性質のもので

はありません。一般的に『住民一人当たり負債額』は低いほど望ましいとされていますが、このような特殊要因が含まれていることを考慮し、他団体との比較を行う必要があります。

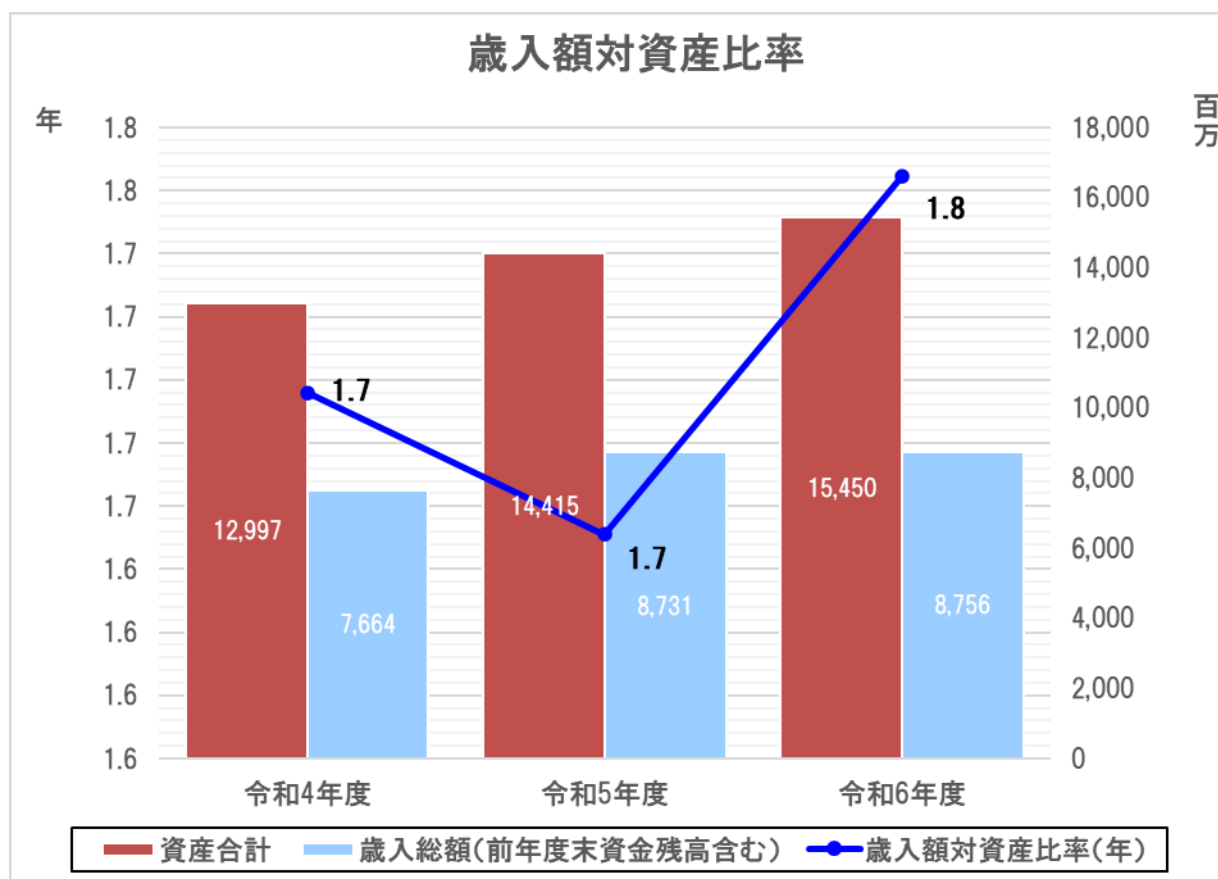
#### 4 歳入額対資産比率

##### (1) 指標説明

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表しており、資産形成の度合いを測ることができます。家計で例えると貯蓄に該当するものであり、値は高い方が望ましい指標となりますが、税金等の歳入が減少することによっても値が高くなることに留意する必要があります。計算式は以下の通りです。

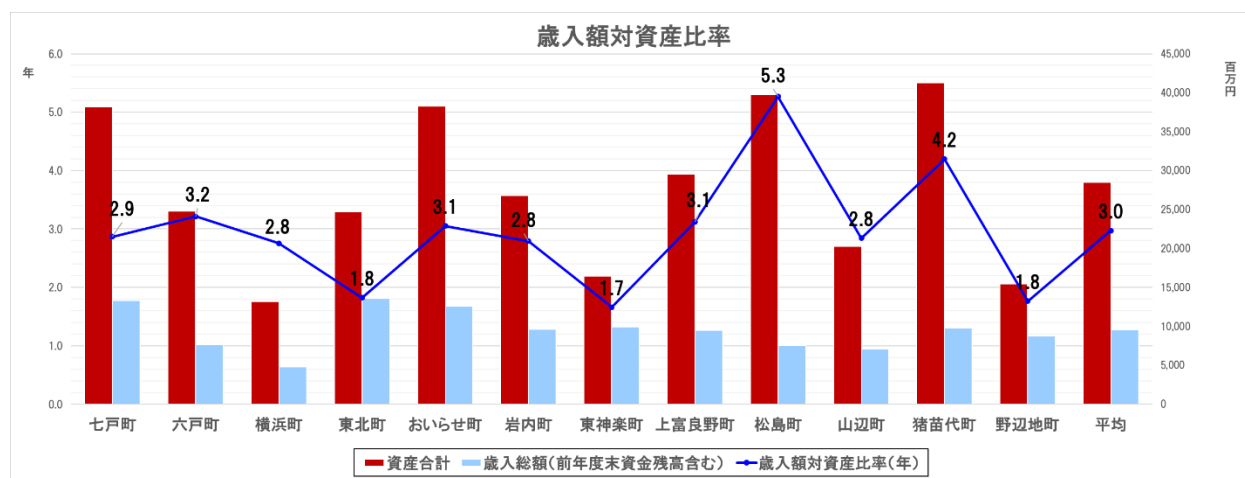
$$\text{計算式} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

##### (2) 経年比較



令和2年度、新型コロナウイルス関連の国庫補助金収入の増加により歳入が大幅に増加したため、当指標も大きく下落しました。しかし、令和4年度以降は、おおむね1.7～1.8年で推移しています。令和6年度は、一部の補助金が減少したものの、定額減税減収補填特例交付金や物価高騰対応補助金等の増加などにより歳入総額は前年に比べ増加しました。一方で、資産合計も大幅に増加したことから、令和6年度の歳入額対資産比率は前年と比較して0.1年上昇しました。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『歳入額対資産比率』の近隣団体及び類似団体の平均値は3.0年であるのに対し、野辺地町は1.8年と、平均値を1.2年下回る結果となりました。

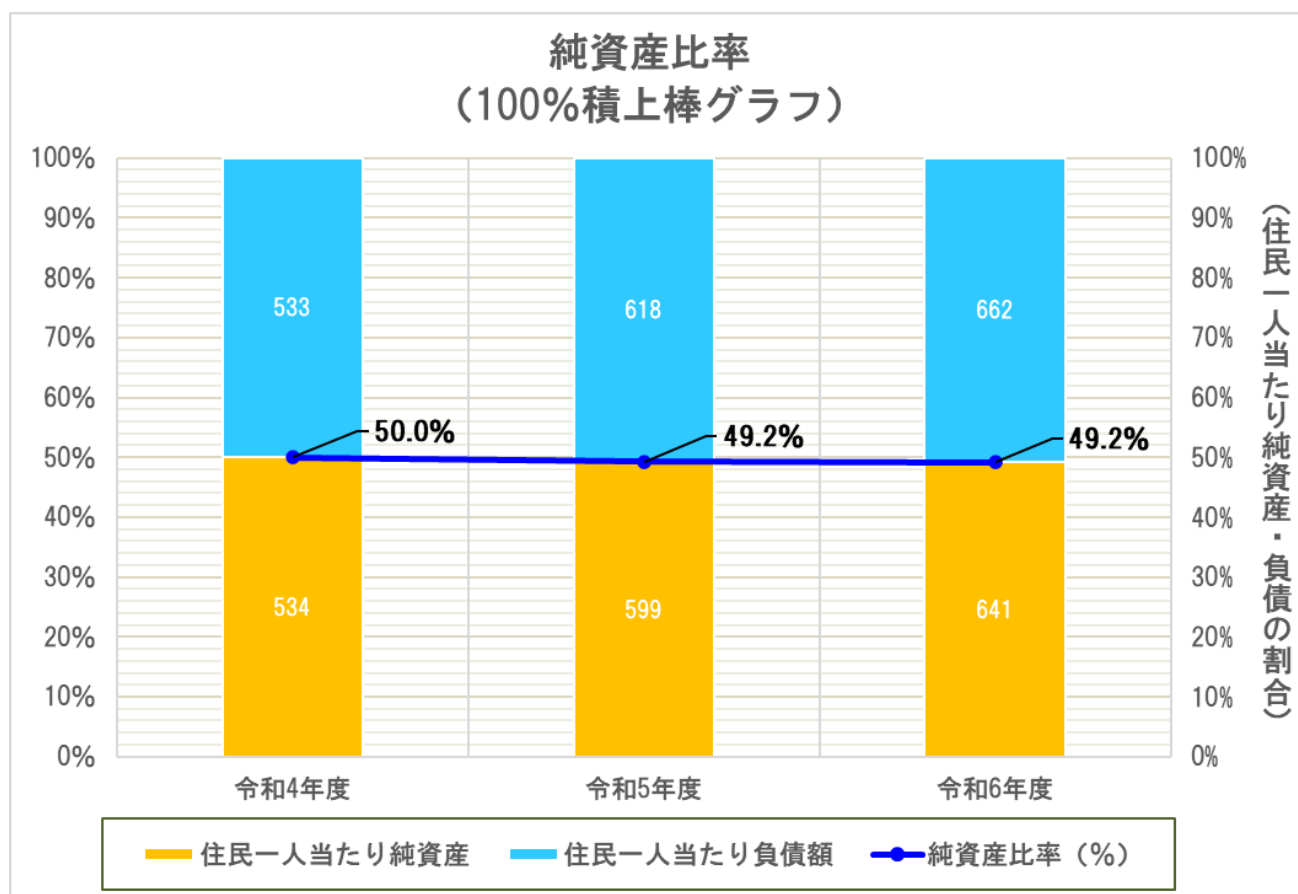
## 5 純資産比率

### (1) 指標説明

「純資産比率」は、資産額のうち償還義務のない純資産の割合を算出することにより、財政状態の健全性を示し、資産の世代間負担を表します。企業会計でいう「自己資本比率」に該当し、将来負担を過重にしないためにも、値は高い方が望ましい指標です。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

(2) 経年比較



令和6年度は令和5年度から増減はございませんでした。下表は、当指標を算出するための「資産合計」と「純資産」の3年間の推移を示しています。純資産および資産合計はともに増加しており、資産合計と純資産の増加幅が同じであるため、このような結果となりました。

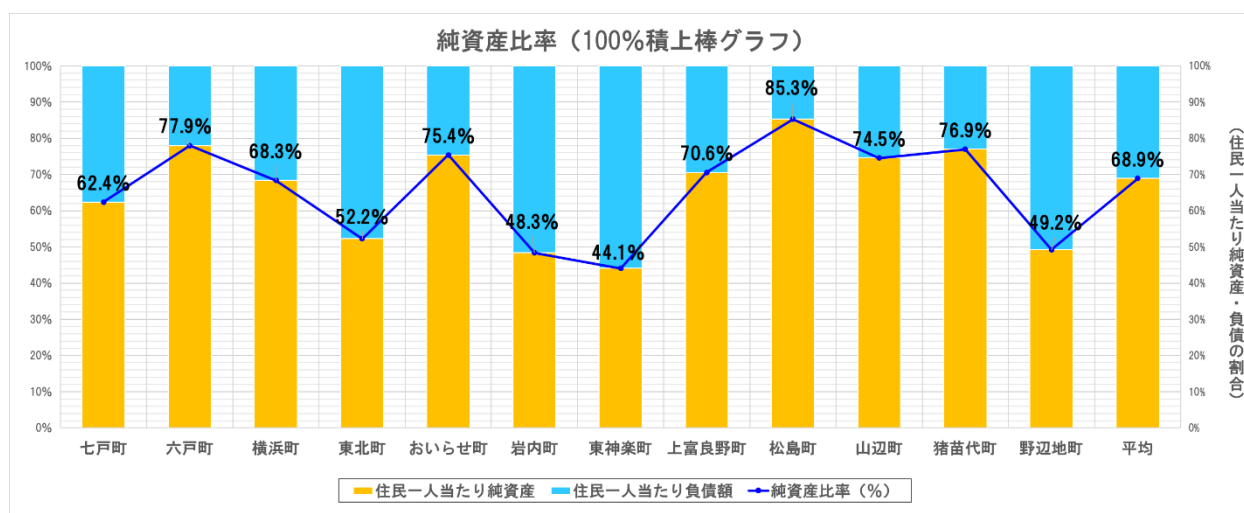
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>純資産比率 (%)</b>	<b>50.0%</b>	<b>49.2%</b>	<b>49.2%</b>
純資産 (千円)	6,504,194,564	7,095,759,793	7,604,171,618
資産合計 (千円)	12,997,375,722	14,414,664,191	15,449,935,584

純資産比率は、企業会計でいわれる純資産比率とは異なり、財務の安全性を示すだけでなく、資産の世代間負担を示す指標としても活用されます。野辺地町の場合、令和6年度の純資産比率では、現在及び過去の世代が49.2%を負担し、将来の世代が50.8%を負担していることとなります。

また、純資産比率には、市場財として整理されない（売却が困難な）インフラ資産も含まれています。事業用資産と異なり、インフラ資産の売却は想定されていないため、その価値をゼロと仮定した場合の純資産比率を算出することで、より実態

に即した財政状況を把握できると考えられています。この場合、野辺地町の令和 6 年度決算では 37.9%という結果となりました。全国平均値は 49.9%であることから、野辺地町は全国平均よりも 12.0 ポイント低い結果となっています。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『純資産比率』の近隣団体及び類似団体の平均値は 68.9%であり、野辺地町の 42.9%はその平均値を 19.7 ポイント下回る結果となりました。冒頭 (p. 4) で記載したとおり、全国的な当指標の平均値は 73.3%であるため、野辺地町の平均値は全国平均を下回っていることが分かります。

## 6 有形固定資産減価償却率

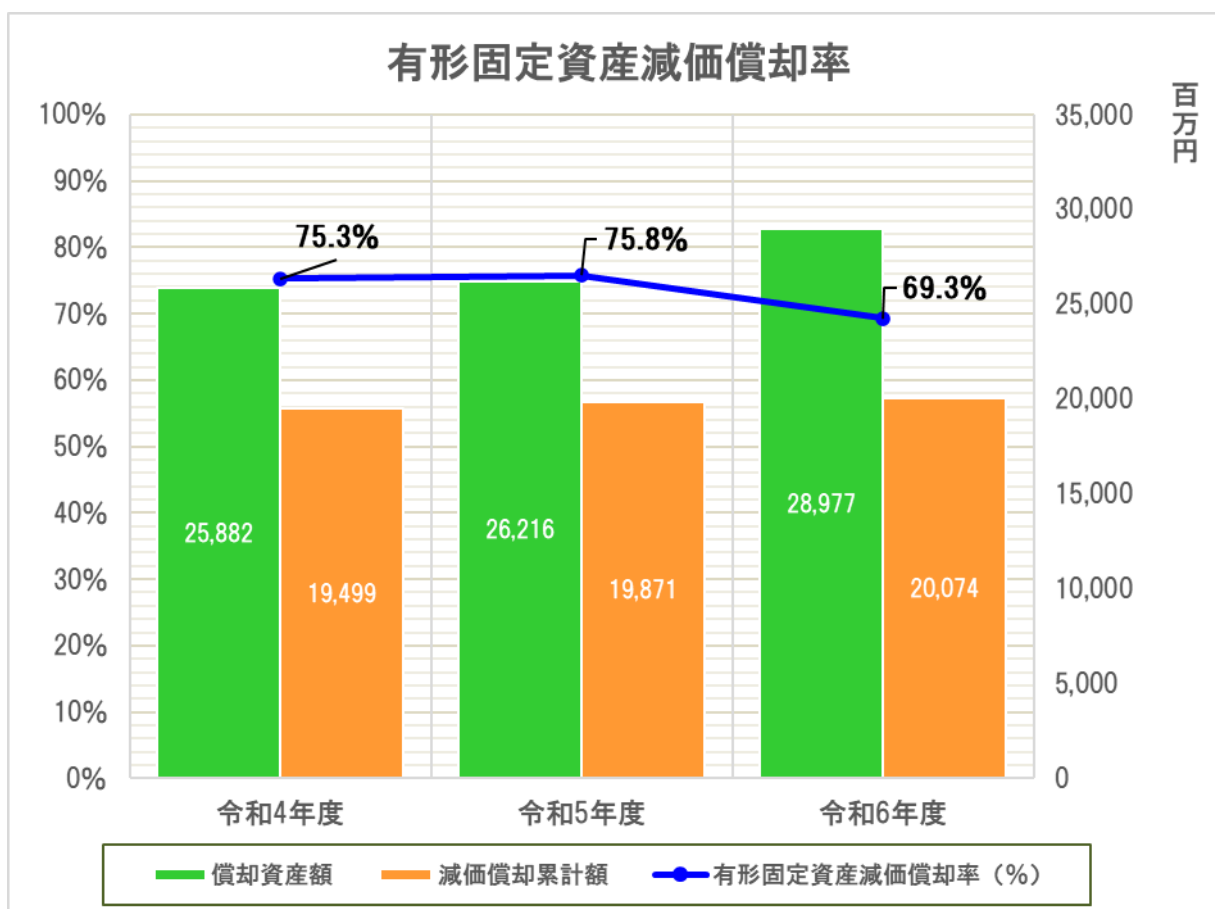
### (1) 指標説明

野辺地町が有する償却資産が、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを示す指標です。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

※「減価償却累計額」及び「償却資産取得価額」に物品は含めていません。

(2) 経年比較



令和4年度から令和6年度にかけて、有形固定資産減価償却率が減少しています。上記のグラフに示されているとおり、償却資産額および減価償却累計額はともに増加していますが、償却資産額の増加率が減価償却累計額の増加率を上回った結果、当指標の減少につながりました。

また、償却資産について、事業用資産とインフラ資産を「建物」と「工作物」に分けて償却率を算出したところ、下表のとおりとなりました。

【令和6年度】

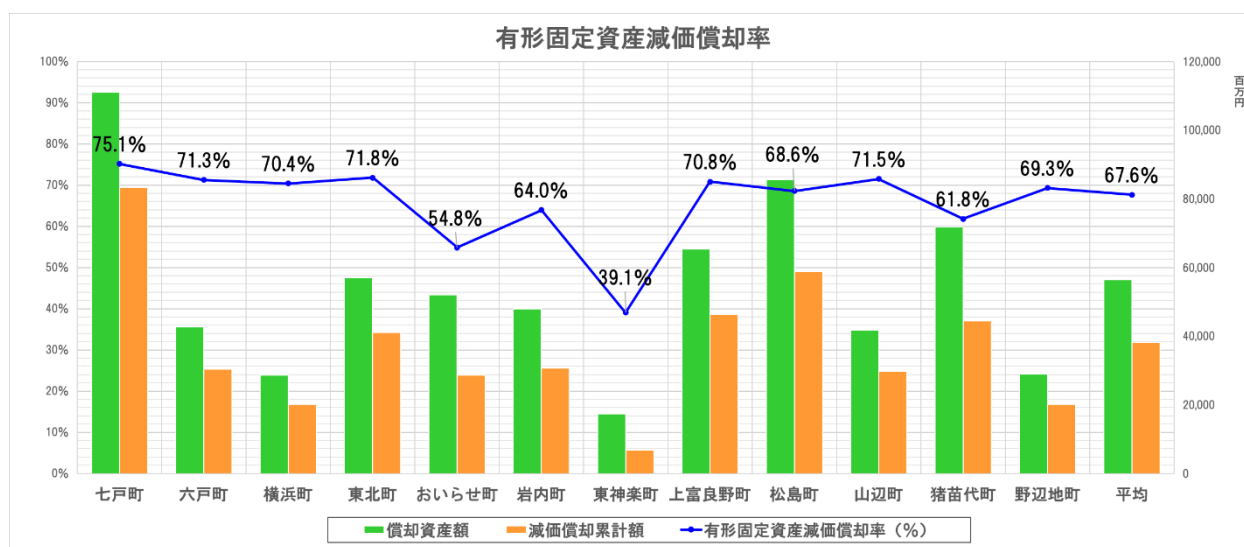
区分	補助科目	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	償却率 (%)
事業用 資産	建物	14,476,870	9,050,744	62.5%
	工作物	2,665,849	1,941,086	72.8%
インフラ 資産	建物	247,667	205,883	83.1%
	工作物	11,586,697	8,875,941	76.6%

【令和5年度】

区分	補助科目	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	償却率 (%)
事業用 資産	建物	12,204,806	9,022,404	44.9%
	工作物	2,467,158	1,887,946	85.4%
インフラ 資産	建物	247,667	202,176	91.7%
	工作物	11,296,816	8,758,004	62.9%

令和5年度と比較して、令和6年度の減価償却率は減少しています。償却率が100%に近づくほど老朽化の程度が高くなり、将来的に早期の大規模修繕や建替え等の対策が必要となる可能性があります。償却資産取得価額の過半を占める「インフラ資産（工作物）」（特に「道路」）の償却率は現在76.6%であり、引き続き状況を注視することが重要です。

(3) 近隣団体及び類似団体比較



『有形固定資産減価償却率』の近隣団体及び類似団体の平均値は67.6%であり、野辺地町の69.3%は平均値より1.6ポイント高い状態です。

近隣団体及び類似団体についても事業用資産とインフラ資産を「建物」「工作物」に分けて減価償却率を算出した結果、下表のとおりとなりました。

		有形固定資産減価償却率											
		七戸町	六戸町	横浜町	東北町	おいらせ町	岩内町	東神楽町	上富良野町	松島町	山辺町	猪苗代町	野辺地町
全体		75.1%	71.3%	70.4%	71.8%	54.8%	64.0%	39.1%	70.8%	68.6%	71.5%	61.8%	69.3%
事業用資産	建物	66.8%	69.3%	61.9%	73.4%	66.9%	68.6%	35.2%	56.4%	66.8%	68.3%	58.4%	62.5%
	工作物	25.5%	83.4%	63.4%	31.5%	88.4%	27.7%	50.5%	11.9%	66.3%	70.4%	65.5%	72.8%
インフラ資産	建物	75.4%	15.2%	37.8%	73.9%	88.2%	-	54.4%	31.3%	68.8%	67.9%	17.0%	83.1%
	工作物	78.9%	71.4%	79.8%	69.6%	41.6%	55.2%	45.4%	77.5%	69.0%	74.1%	64.1%	76.6%

事業用資産およびインフラ資産の「工作物」「建物」それぞれの償却進行具合は、団体によってバラつきがあり、近隣団体及び類似団体間で顕著な傾向は見受けられませんでした。

一般的に「事業用資産（建物）」には、市役所本庁舎や支所をはじめ、行政活動に必要な各種施設が計上されます。野辺地町では、令和6年度に供用開始した新庁舎に係る支出や、野辺地漁港荷さばき施設に関する資本的支出などが反映され、経過年数の浅い資産が増加しました。これにより前年度から減価償却率は減少しました。

また、有形固定資産減価償却率が上昇は、資産の老朽化が進んでいることを意味します。老朽化の進行に伴い、「資産更新問題」が大きな課題として浮き彫りになります。

下図は、野辺地町の固定資産台帳のデータをもとに、耐用年数到来時に取得価額で資産を建て替えるものと仮定して試算した「将来の資産更新必要額」を示したものです。令和6年度（2024年）までに耐用年数を超えた資産は127億円にのぼり、2024年から約40年間にわたり、年平均で約3億円の資産更新が必要になると見込まれます。また、10年後の2035年～2039年に耐用年数を迎える建物が極めて多いことが、野辺地町の特徴の一つと言えます。

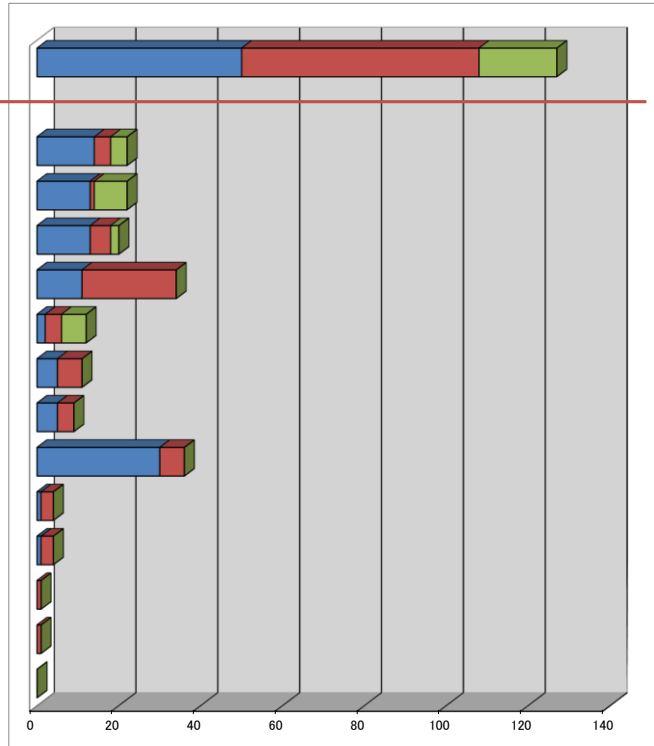
なお、資産の長寿命化対策として修繕を行う場合、資本的支出（資産の使用期間延長や資産価値の増加）に該当しない修繕であれば、資産に計上せず費用として処理されます（行政コスト計算書に計上）。したがって、耐用年数到来時に毎年3億円が必ず必要となるわけではありません。ただし、現在保有している資産をすべて建て替える場合には、これに相応する額が将来発生する可能性がある点には留意が必要です。

### 将来の資産更新必要額

(単位:億円)

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2024	50	58	19	127	

2025～2029	14	4	4	22	4
2030～2034	13	1	8	22	4
2035～2039	13	5	2	19	4
2040～2044	11	23	0	34	7
2045～2049	2	4	6	11	2
2050～2054	5	6	0	11	2
2055～2059	5	4	0	9	2
2060～2064	30	6	0	35	7
2065～2069	1	3	0	4	1
2070～2074	1	3	0	4	1
2075～2079	0	1	0	1	0
2080～2084	0	1	0	1	0
2085～2089	0	0	0	0	0



2089年までの 合計	145	119	39	300
----------------	-----	-----	----	-----

※全ての資産を現在価格で作り直す、且つ、耐用年数終了時に設備の更新を行うことを前提として集計した表となります。

## 第3章 行政コスト計算書／純資産変動計算書

### 1 行政コスト計算書と純資産変動計算書について

行政コスト計算書は、野辺地町で発生した1年間の費用・収益の取引高を明らかにすることにより行政コストを全体として集計したものです。

純資産変動計算書は、1年間の行政コストに対して収入がどう割り当てられたのか（財源がどう充当されたのか）を示し、「本年度純資産変動額」により、固定資産等の変動なども含む1年間の純資産の変動結果を表します。

純資産変動計算書の純行政コストと財源の差引き結果となる「本年度差額」については、野辺地町は令和6年度はプラスとなっています。これは財源が行政コストを上回っているため、行政執行経費などを十分に財源で賄えている状態を示しています。

今後、人口減少等によって税収減少が見込まれる一方で、高齢化に伴う社会保障

給付の増加や、道路・公共施設などの保有資産に対する維持補修費の継続的な負担が重くなり、収支バランスがさらに不均衡になる可能性があります。

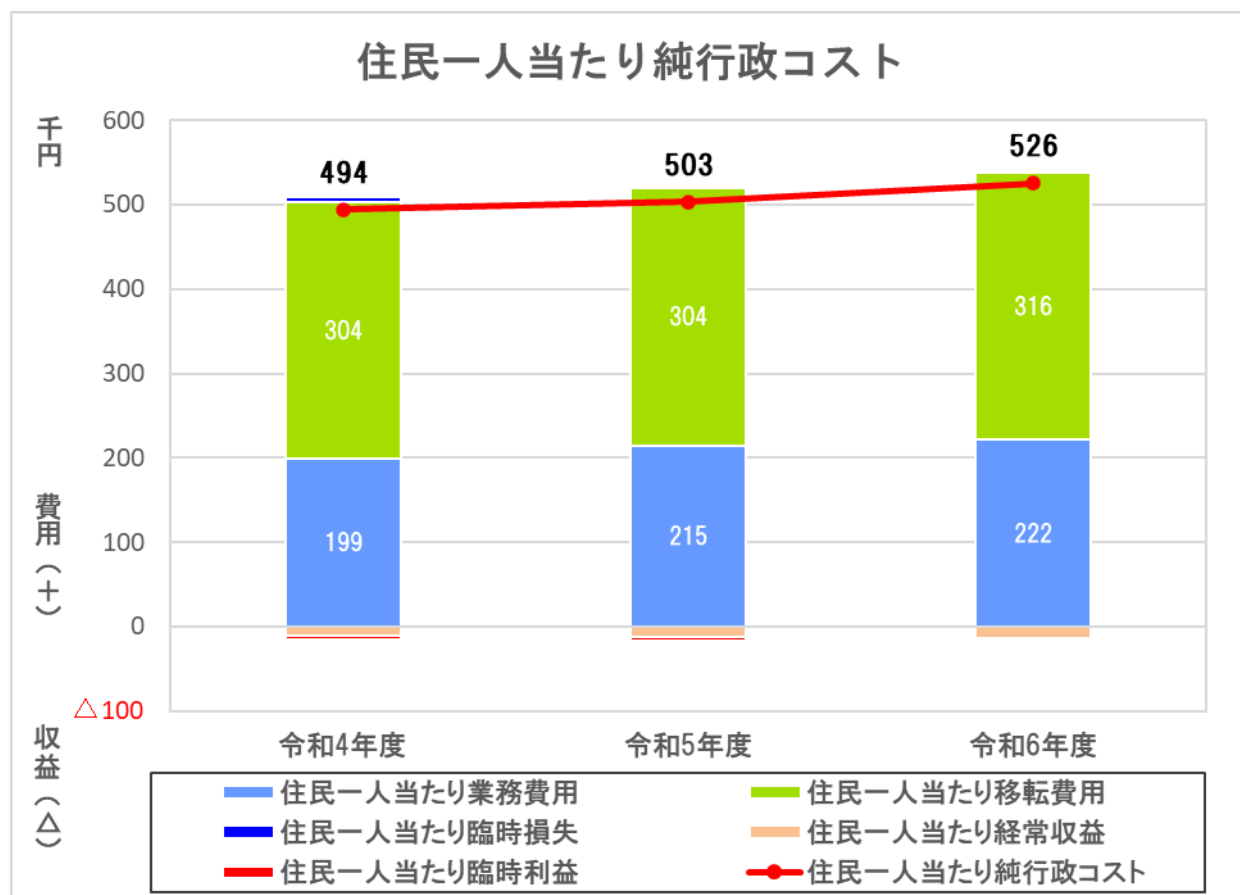
## 2 住民一人当たり行政コスト

### (1) 指標説明

住民一人当たり行政コストは、行政活動の効率性を測定するための指標であり、住民一人当たりに換算すると行政コストがいくらになるかを表す指標です。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

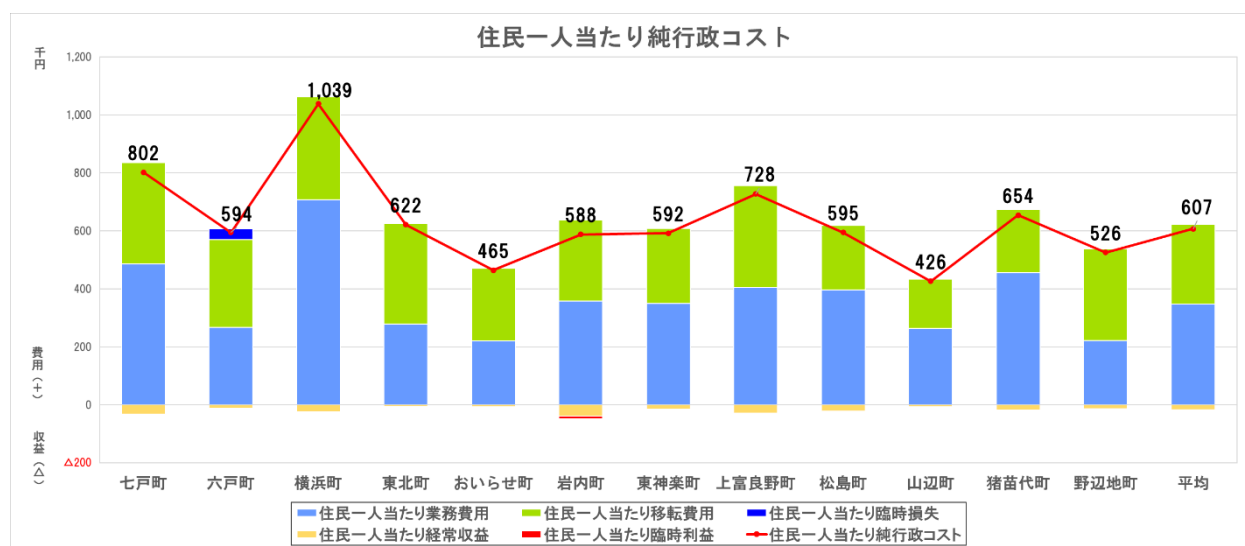
### (2) 経年比較



令和6年度は526千円となり、令和5年度と比較して23千円増加しました。これは、定額減税補足給付金に伴う補助金支出が新たに計上されたことなどが要因です。

経常費用においては、令和5年度に比べ業務費用が140百万円増加しました。また、移転費用である補助金等は定額減税調整給付金、物価高騰支援給付金等が増加したことから、純経常行政コストが216百万円増加しました。さらに、臨時損益として有価証券の強制評価減、野辺地土地開発公社の出資金等の返還、資産除却・売却などが加わった結果、純行政コストは271百万円増加となりました。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『住民一人当たり純行政コスト』の近隣団体及び類似団体の平均値は607千円であり、野辺地町の526千円は平均値より81千円低い結果となりました。上記グラフからも、各団体においてばらつきがみられることがわかります。

「業務費用」について、内訳（人件費・物件費等・その他）ごとに住民一人当たりの数値に換算した結果を、下表に示します。

	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	おいらせ町	岩内町	東神楽町	上富良野町	松島町	山辺町	猪苗代町	野辺地町	平均
<b>業務費用</b>	<b>486</b>	<b>267</b>	<b>707</b>	<b>279</b>	<b>220</b>	<b>357</b>	<b>349</b>	<b>406</b>	<b>397</b>	<b>263</b>	<b>456</b>	<b>222</b>	<b>381</b>
人件費	88	69	149	90	58	107	136	89	94	75	131	90	99
物件費等	343	194	552	185	157	243	209	308	286	182	318	127	270
その他の業務費用	55	5	7	5	5	8	5	8	18	6	7	5	12

上表のとおり、野辺地町の業務費用は、いずれの費用項目においても近隣団体及び類似団体の平均値より低い傾向にあることが分かります。特に、有形固定資産の保有量が近隣団体及び類似団体と比べて非常に少ないため、減価償却費も小さく、その結果として「物件費等」が低くなっています。

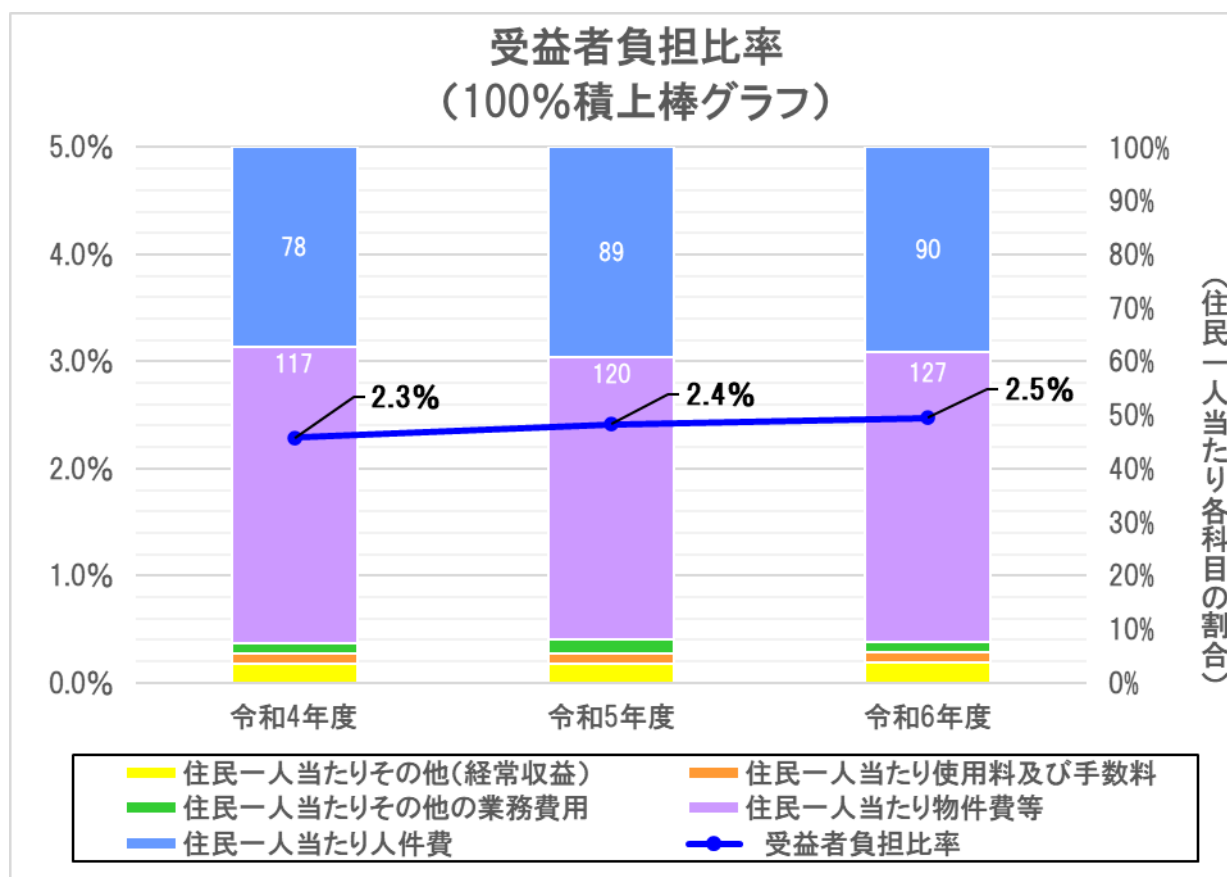
### 3 受益者負担比率

#### (1) 指標説明

「受益者負担比率」は、行政サービスの提供に対する使用料・手数料などの受益者負担の割合を示す指標です。自律性の観点からみると、値は高い方が望ましいと言えます。計算式は以下の通りです。

$$\text{計算式} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

#### (2) 経年比較

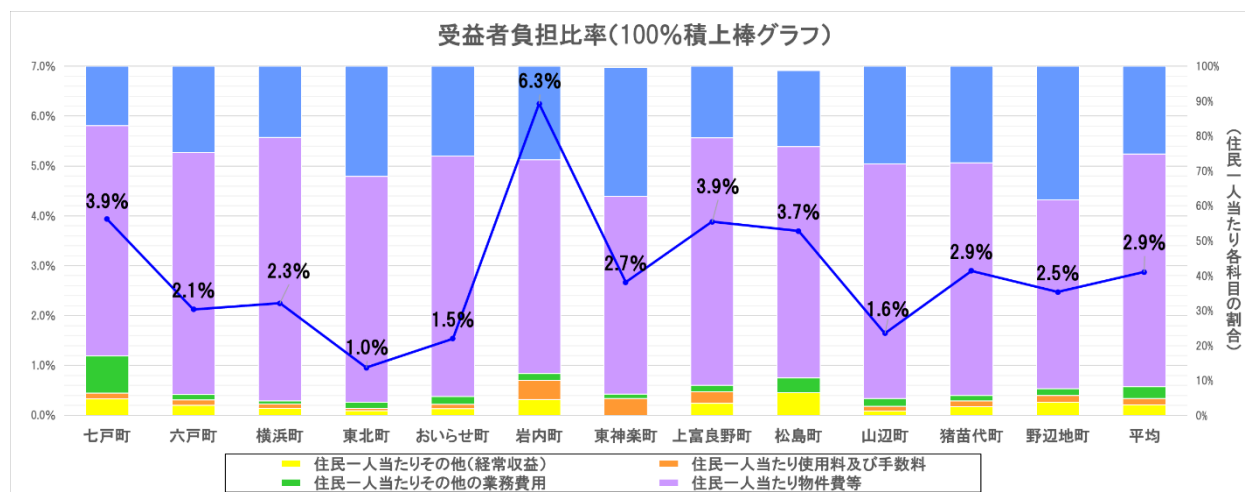


令和4年度から令和6年度にかけては、上記グラフのとおり推移しました。令和6年度は、令和5年度と比較して0.1%増加しました。これは、令和5年度に比べて経常収益の増加率が、経常費用の増加率を上回ったためです。

受益者負担比率の算出においては、単発的に発生する収益や費用が含まれるため、市全体の数値で当指標を算出して経年比較をするよりも、事業別や施設別の単位で

経年比較を行う方が、より有益な情報になると考えられます。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『受益者負担比率』の近隣団体及び類似団体の平均値は 2.9%であり、野辺地町の 2.5%は平均値より 0.4 ポイント低い結果となりました。ただし、他団体のばらつきは大きい状況です。今後、維持修繕費や高齢化に伴う行政コスト全体の増加が見込まれるため、厳しい財政状況下では施設利用料等の見直しを検討する余地があります。これらを踏まえ、当指標の動向に引き続き注意を払う必要があります。

## 第4章 資金収支計算書

### 1 資金収支計算書について

資金収支計算書は、野辺地町の 1 年間における資金（歳計外現金を除く）の出入りを性質の異なる活動区分に分けて表示した帳票で、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれています。

令和 6 年度は、委託料などの増加により業務費用支出は増加となりました。また、扶助費などが増加により移転費用支出は増加しました。さらに、普通交付税、地方特例交付金の収入が増加した結果、「業務活動収支」は令和 5 年度と比較して 1.2 億円の減少となりました。「投資活動収支」は、令和 5 年度と比較して、建設事業等に係る公共施設等整備費支出は減少した一方、土地開発公社出資金の返還、補助金収入の増加、基金取崩収入の増加などにより、全体で 5.1 億円の増加となりました。

「財務活動収支」は、地方債に伴う収支の増減が要因であり、令和 5 年度と比較し

て、2.4億円の減少となりました。

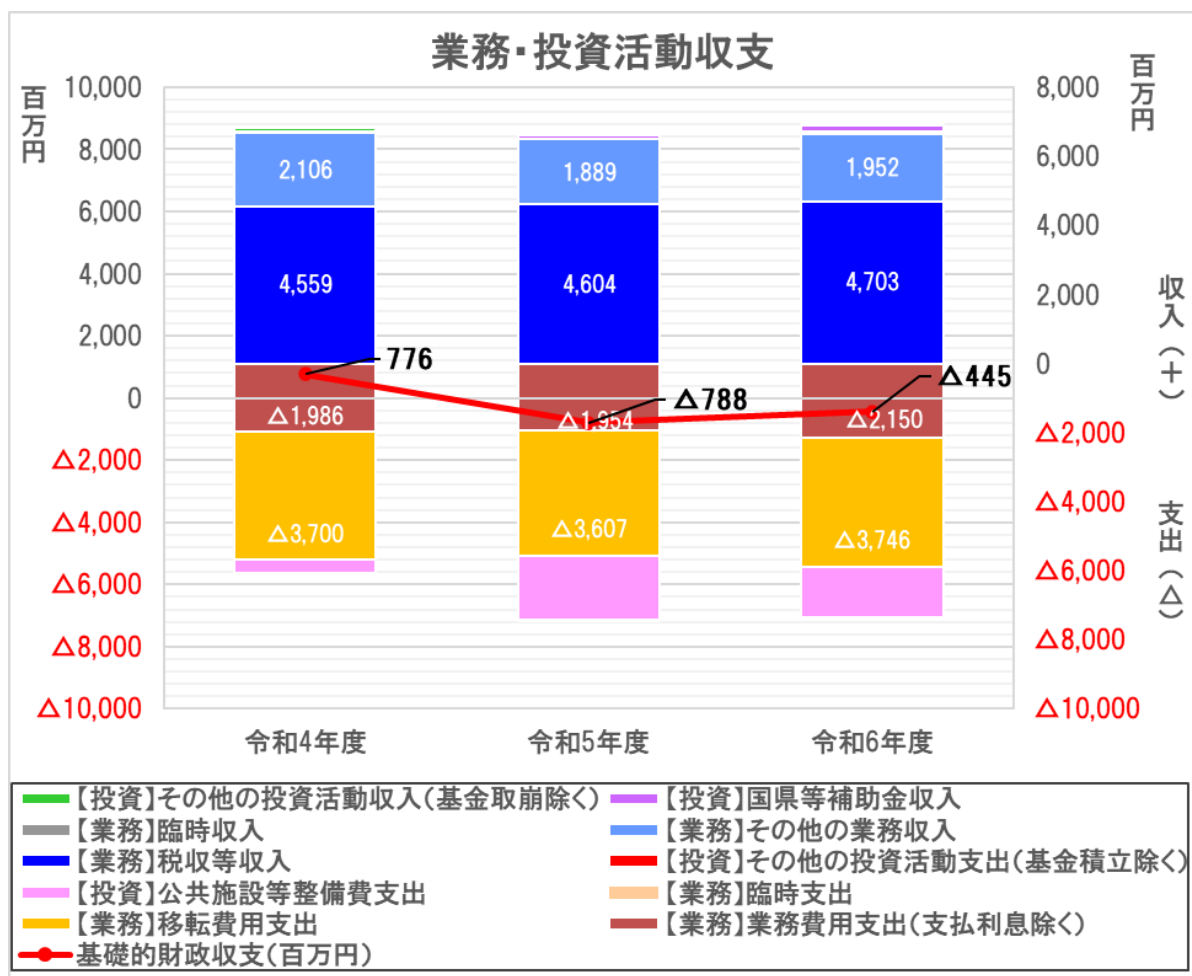
## 2 業務・投資活動収支

### (1) 指標説明

業務・投資活動収支は、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。値がプラスであれば、自己資金で収支を賄い、地方債の償還等に一定の余力があることを示しています。ただし、公共施設の老朽化対策等の必要な投資活動支出を行った結果、値がマイナスになる場合もあることに留意する必要があります。計算式は以下の通りです。

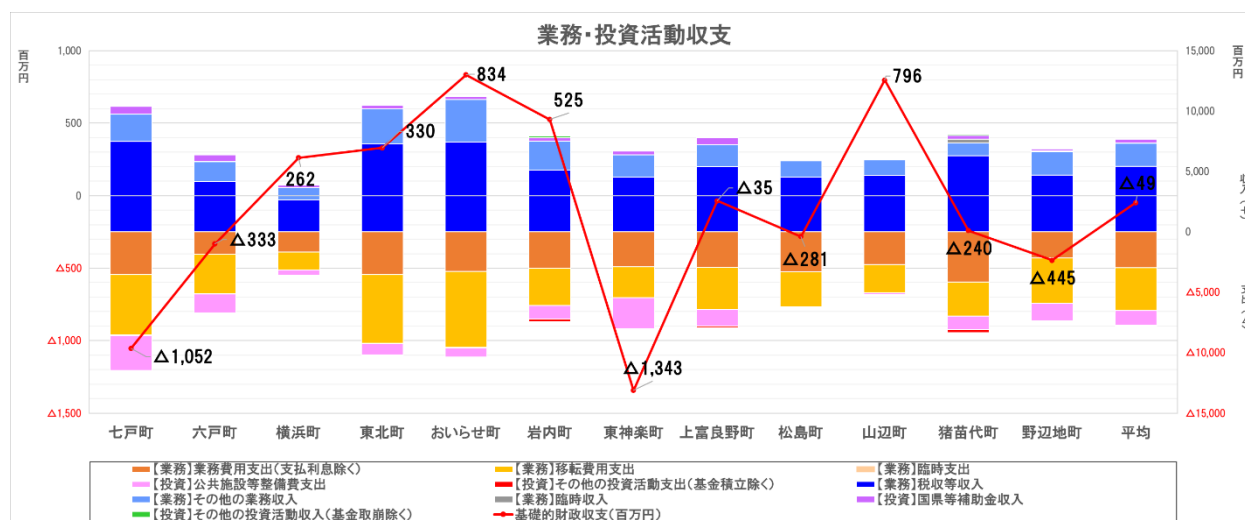
計算式＝業務活動収支(支払利息支出を除く)＋投資活動収支(基金取崩収入・基金積立金支出を除く)

### (2) 経年比較



令和4年度はプラスで推移していましたが、令和5年度にマイナスに転じ、令和6年度もマイナスとなりました。令和6年度は、令和5年度と比較して、支払利息を除く業務活動収支が122百万円減少し、基金の積立・取崩を除く投資活動収支が505百万円増加しました。

### (3) 近隣団体及び類似団体比較



『業務・投資活動収支』の平均値は△49百万円であり、野辺地町の△445百万円は平均値より396百万円低いことが分かります。近隣団体及び類似団体は令和5年度決算の財務四表の数値を使用しているため、単純な比較は難しい状況です。野辺地町も令和5年度は△788百万円と比べて回復していました。

この指標の特徴の一つは、当該決算年度における収入と支出の数値を基に算出しているため、施設の大規模修繕工事や特定の事業に伴う多額の収入や支出が発生した場合、単年単位で結果が大きく変動する点です。そのため、複数年で比較を行うことで、より適切な情報を得ることが可能となります。